

第 9 期甲賀市介護保険事業計画・高齢者福祉計画

令和 7 年度進捗状況まとめ（抜粋）

基本理念	基本的方向	施策	事業	評価	
みんな で つ く り 育 て る 健 康 ・ い き い き ・ 安 心 の ま ち あ い 甲 賀	1 健康づくり・介護予防の推進	(1) 健康づくりを支える環境整備	①地域のつながりによる健康づくりの推進	B	
			②健康を支える環境整備とその活用	B	
			③保健事業と介護予防の一体的事業	B	
		(2) 生活習慣病の発症予防と重症化防止	①健康教育	B	
			②健康診査	B	
			③健康相談	B	
		(3) 介護予防の推進	①介護予防把握事業	—	
			ア) 非該当者把握事業	B	
			イ) 未利用者把握事業	B	
			ウ) 基本チェックリストを用いた実態把握	B	
			②介護予防普及啓発事業 (★重点)	B	
			③地域介護予防活動支援事業	—	
			ア) いきいき100 歳体操普及啓発事業	B	
			イ) 高齢者介護予防事業費補助金交付	B	
			ウ) 住民主体の通いの場の充実	B	
			エ) 介護予防ボランティア・ポイント制度	B	
			④一般介護予防事業評価事業	B	
			⑤地域リハビリテーション活動支援事業	B	
			(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	①訪問型サービス (ホームヘルプサービス)	—
				ア) 訪問型サービス (従前相当)	B
		イ) 訪問型サービスA		B	
		②通所型サービス (デイサービス)		—	
		ア) 通所型サービス (従前相当)		B	
		イ) 通所型サービスA		B	
		ウ) 通所型サービスC (短期集中型)		B	
		③その他の多様なサービス		B	
		④介護予防支援事業 (ケアマネジメント)		B	
		2 在宅生活を支えるしくみづくり		(1) 地域包括支援センターの機能強化	①地域包括支援センター運営の機能充実 (★重点)
			②地域ケア会議等の活用		B
			③地域包括支援センターの委託と機能強化について		B
			(2) 在宅支援事業の充実	①介護用品購入費助成事業	B
				②介護認定者福祉車両運賃助成事業	B
				③日常生活用具給付事業	B
				④配食サービス事業	B
				⑤介護激励金支給事業	B
				⑥移動販売支援事業	B
				⑦家庭系ごみ排出困難者支援事業	A
				⑧家族介護支援事業	B
			(3) 在宅医療・介護連携の推進	①地域の医療・介護資源の把握と課題の抽出	B
				②切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	B
				③在宅医療・介護コーディネート機能の充実	B
				④在宅医療・介護関係者に関する相談支援	B
		⑤地域住民への普及啓発		B	
		⑥医療・介護関係者の研修		B	
		3 認知症施策の推進	(1) 認知症の予防、早期診断・早期対応の強化	①認知症に関する相談窓口の周知	B
				②認知症ケアバスの活用推進	B
				③認知症を予防するための地域での取組支援	B
④軽度認知障害 (MCI) の早期発見・早期対応	B				
⑤認知症初期集中支援チームの周知・活用	B				

基本理念	基本的方向	施策	事業	評価
		(3) 住まいの支援	①高齢者向け住宅の整備	B
				C
			②高齢者向け施設の情報提供	—
			ア) 軽費老人ホーム(ケアハウス)	B
			イ) 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	B
				B
			③一時的な住まいの支援	—
			ア) 高齢者自立支援短期入所事業	B
		イ) 民間支援ハウス事業	C	
	6 介護サービスの充実	(1) 在宅サービス・施設サービスの充実	①市民への情報提供	B
			②介護保険事業者に関する苦情への対応	B
			③介護特別給付費助成事業	B
			④サービス提供基盤の整備	B
			⑤共生型サービスの整備	D
				D
		(2) 介護保険事業の安定した運営	①サービス事業所への指導・助言	B
			②介護支援専門員への支援	B
			③介護給付費等の適正化に向けた取組の推進	—
			ア) 要介護認定の適正化	A
			イ) ケアプラン点検	A
ウ) 医療情報の突合・縦覧点検			A	
④低所得者への配慮	B			
	⑤福祉・介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進 (★重点)	B		

◎甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 進捗状況調査表(1/6)

基本的方向1 健康づくり・介護予防の推進

(3) 介護予防の推進

事業1	事業2	内容	担当課	地域	指標	小事業名称	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果	課題	今後の方向性	方向性	令和7年度取組内容	令和7年度実績	令和7年度成果	課題	今後の方向性	方向性	令和8年度取組内容						
							評価	評価	評価				評価												
① 介護予防把握事業	ア) 非該当	介護認定申請を行い、結果が非該当であった人を対象に、地域包括支援センターが訪問等で実態把握を行い、潜在化した課題を早期に発見し、予防的対応を行います。	高齢福祉課	地域包括支援		一般介護予防事業費	介護認定申請を行い、結果が非該当であった人を対象に、地域包括支援センターが訪問等で実態把握を行い、潜在化した課題を早期に発見し、予防的対応を行います。	介護認定結果が非該当であった25名の方に対して、包括支援センターが訪問等で実態把握を行いました(把握率100%)。	訪問を行い対象となる方の生活状況や健康状態に合わせて、助言指導を行うことができたことにより、介護予防につながった。	B	非該当者が利用できる地域サロン等の社会資源の開発	継続実施	現状維持	介護認定申請を行い、結果が非該当であった人を対象に、地域包括支援センターが訪問等で実態把握を行い、潜在化した課題を早期に発見し、予防的対応を行います。	B	非該当者が利用できる地域サロン等の社会資源の開発	継続実施	現状維持	介護認定申請を行い、結果が非該当であった人を対象に、地域包括支援センターが訪問等で実態把握を行い、潜在化した課題を早期に発見し、予防的対応を行う。						
	イ) 未利用	要支援認定を受けたがサービス未利用であった人を対象に、地域包括支援センターが訪問等で実態把握を行います。本人の状況の悪化予防、介護者の負担軽減、虐待の早期発見の視点で予防的対応を行います。	高齢福祉課	地域包括支援		一般介護予防事業費	要支援認定を受けたがサービス未利用であった人を対象に、地域包括支援センターが訪問等で実態把握を行います。本人の状況の悪化予防、介護者の負担軽減、虐待の早期発見の視点で予防的対応を行います。	要支援でサービス未利用の方234名の方に対して、訪問等で実態把握を行いました(88.6%)。また、公的なサービスだけではなく百歳体操や地域のサロンの紹介し、利用につなげることができた。	訪問を行い対象となる方の生活状況や健康状態に合わせて、助言指導を行うことができたことにより、介護予防につながった。	B		継続実施	現状維持	要支援認定を受けたがサービス未利用であった人を対象に、地域包括支援センターが訪問等で実態把握を行います。本人の状況の悪化予防、介護者の負担軽減、虐待の早期発見の視点で予防的対応を行います。	B		継続実施	現状維持	要支援認定を受けたがサービス未利用であった人を対象に、地域包括支援センターが訪問等で実態把握を行います。また本人の状況の悪化予防、介護者の負担軽減、虐待の早期発見の視点で予防的対応を行う。						
	ウ) 基本チェックリストを用いた実態把握	保健師等が訪問や面談によりスクリーニングを実施し、要介護状態となるおそれのある人を早期に発見し、必要なサービスや社会資源につなげて要介護状態となることを予防します。	高齢福祉課	地域包括支援	①	一般介護予防事業費	保健師等が訪問や面談によりスクリーニングを実施し、要介護状態となるおそれのある人を早期に発見し、必要なサービスや社会資源につなげて要介護状態となることを予防します。	主に地域包括支援センターの総合相談支援業務の中で、471件 基本チェックリストを用いて状況把握を行いました。	本チェックリストを用いて状況把握をし、総合事業等必要なサービスにつなげることができた。	B	チェックリストの活用について地区ごとにばらつきがある	継続実施	現状維持	保健師等が訪問や面談によりスクリーニングを実施し、要介護状態となるおそれのある人を早期に発見し、必要なサービスや社会資源につなげて要介護状態となることを予防します。	B	チェックリストの活用について地区ごとにばらつきがある	継続実施	現状維持	保健師等が訪問や面談によりスクリーニングを実施し、要介護状態となるおそれのある人を早期に発見し、必要なサービスや社会資源につなげて要介護状態となることを予防します。						
② 介護予防普及啓発事業【★重点】	ア) いきいき100歳体検	出前講座や地域団体からの依頼を通じて、フレイル予防や認知症予防、口腔機能低下予防の啓発を行います。広報紙、市ホームページ、ケーブルテレビ、パンフレット等の様々な情報媒体を通じて情報提供や啓発活動を努めます。民生委員児童委員や区長、健康推進員、自治振興会など地域の組織と連携・協力し、介護予防の普及啓発に努めます。	高齢福祉課	地域包括支援	②	一般介護予防事業費	・出前講座や地域団体からの依頼を通じて、フレイル予防や認知症予防の啓発を行う。 ・広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、パンフレット等の様々な情報媒体を通じて情報提供や啓発活動に努める。 ・民生委員児童委員や区長、健康推進員、自治振興会など地域の組織と連携・協力し、介護予防の普及啓発に努める。	・通いの場等に地域包括支援センター職員が出向き、軽度認知障害(MCI)やフレイル予防について講話を行った。 開催数 117回 対象者 1,858人	一般高齢者の方に介護予防の啓発を行うことができた。	B	対象者数拡大のために保健部門との協力が必要	継続実施	現状維持	・出前講座や地域団体からの依頼を通じて、フレイル予防や認知症予防の啓発を行う。 ・広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、パンフレット等の様々な情報媒体を通じて情報提供や啓発活動に努める。 ・民生委員児童委員や区長、健康推進員、自治振興会など地域の組織と連携・協力し、介護予防の普及啓発に努める。	B	対象者数拡大のために保健部門との協力が必要	継続実施	現状維持	・出前講座や地域団体からの依頼を通じて、フレイル予防や認知症予防の啓発を行う。 ・広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、パンフレット等の様々な情報媒体を通じて情報提供や啓発活動に努める。 ・民生委員児童委員や区長、健康推進員、自治振興会など地域の組織と連携・協力し、介護予防の普及啓発に努める。						
							・通いの場等に地域包括支援センター職員が出向き、軽度認知障害(MCI)やフレイル予防について講話を行った。 開催数 189回 対象者 2,769人	一般高齢者の方に介護予防の啓発を行うことができた。	B	対象者数拡大のために保健部門との協力が必要	継続実施	現状維持	・通いの場等に地域包括支援センター職員が出向き、軽度認知障害(MCI)やフレイル予防について講話を行った。 開催数 189回 対象者 2,769人	一般高齢者の方に介護予防の啓発を行うことができた。	B	対象者数拡大のために保健部門との協力が必要	継続実施	現状維持	・通いの場等に地域包括支援センター職員が出向き、軽度認知障害(MCI)やフレイル予防について講話を行った。 開催数 189回 対象者 2,769人	一般高齢者の方に介護予防の啓発を行うことができた。	B	対象者数拡大のために保健部門との協力が必要	継続実施	現状維持	・通いの場等に地域包括支援センター職員が出向き、軽度認知障害(MCI)やフレイル予防について講話を行った。 開催数 189回 対象者 2,769人
③ 地域介護予防活動支援事業	ア) いきいき100歳体検普及啓発事業	高齢期における健康づくり及び軽度者が重症化せずに自立した生活が送れるように筋力向上に取り組むことで、介護予防を図ります。また、「いきいき100歳体検」を地域に広く普及し、地域において継続して取り組む団体の支援を図り、高齢者の社会参加の促進と、高齢者がいきいきと生活し続けることができる地域を目指します。	高齢福祉課	地域包括支援	③	地域介護予防活動支援事業	高齢期における健康づくり及び軽度者が重症化せずに自立した生活が送れるように筋力向上に取り組むことで、介護予防を図ります。また、「いきいき100歳体検」を地域に広く普及し、地域において継続して取り組む団体の支援を図り、高齢者の社会参加の促進と、高齢者がいきいきと生活し続けることができる地域を目指します。	百歳体操を実施している団体に地域包括支援センター職員が出向き、市全体で110回、総計1,841名へ取組の支援を実施しました。	高齢期の健康づくり及び自立した生活が送れるように筋力向上に取り組むことで介護予防を図ることができた。	B	リーダーとなる担い手の不足。開催している会場までの交通手段の不足。介護予防部門のセラピストの不在。	継続実施	縮小・縮減	セラピストが不在であることから専断的助言指導はできないが、今までもど地域包括支援センターの職員による助言指導は実施。高齢期における健康づくり及び軽度者が重症化せずに自立した生活が送れるように筋力向上に取り組むことで、介護予防を図ります。また、「いきいき100歳体検」を地域に広く普及し、地域において継続して取り組む団体の支援を図り、高齢者の社会参加の促進と、高齢者がいきいきと生活し続けることができる地域を目指します。	B	リーダーとなる担い手の不足。開催している会場までの交通手段の不足。介護予防部門のセラピストの不在。	継続実施	縮小・縮減	今年度よりセラピストが配置されたことから、効果的に体験ができるよう地域への働きかけを行うことができた。高齢期における健康づくり及び軽度者が重症化せずに自立した生活が送れるように筋力向上に取り組むことで、介護予防を図り、「いきいき100歳体検」を地域に広く普及し、地域において継続して取り組む団体の支援を行う。						
							介護予防活動を行い、補助金交付要綱の基準を満たす団体に対して、補助金交付団体の視点から高齢者の自立支援を促し、生きがいを持つことができるよう支援を行います。	地域サロン活動または介護予防体操等を実施する団体(120団体)に支援を実施しました。	地域の高齢者が、自らの健康状態を自覚するとともに健康増進に努め、介護予防に取り組めるよう支援できた。	B	サロン・サークル活動を運営する担い手不足。	現状維持	介護予防活動を行い、補助金交付要綱の基準を満たす団体(介護予防事業の実施、介護予防活動従事者研修会への参加、介護予防啓発活動の実施等)に対して、補助を行います。また、交付団体の視点から高齢者の自立支援を促し、生きがいを持つことができるよう支援を行います。	B	地域の高齢者が、自らの健康状態を自覚するとともに健康増進に努め、介護予防に取り組めるよう支援できた。	B	サロン・サークル活動を運営する担い手不足。	現状維持	介護予防活動を行い、補助金交付要綱の基準を満たす団体(介護予防事業の実施、介護予防活動従事者研修会への参加、介護予防啓発活動の実施等)に対して、補助を行います。また、交付団体の視点から高齢者の自立支援を促し、生きがいを持つことができるよう支援を行います。	B	地域の高齢者が、自らの健康状態を自覚するとともに健康増進に努め、介護予防に取り組めるよう支援できた。	B	サロン・サークル活動を運営する担い手不足。	現状維持	介護予防活動を行い、補助金交付要綱の基準を満たす団体(介護予防事業の実施、介護予防活動従事者研修会への参加、介護予防啓発活動の実施等)に対して、補助を行います。また、交付団体の視点から高齢者の自立支援を促し、生きがいを持つことができるよう支援を行います。
							「地域住民が自力・互助力を高め、軽度の支援が必要になっても元の元気なころの生活に戻れるようになる」ことを目指し、虚弱になっても元気な高齢者とともに活動できる地域(団体)の育成・支援を行います。通いの場の運営リーダー同士等が、通いの場の活動に関する情報共有や交流、健康づくりや介護予防に関する学習ができる場をつくります。	虚弱になっても元気な高齢者とともに活動できる地域(団体)の育成・支援を行います。通いの場の運営リーダー同士等が、通いの場の活動に関する情報共有や交流、健康づくりや介護予防に関する学習ができる場をつくります。	「地域住民が自力・互助力を高め、軽度の支援が必要になっても元の元気なころの生活に戻れるようになる」ことを目指し、虚弱になっても元気な高齢者とともに活動できる地域(団体)の育成・支援を行いました。通いの場の運営リーダー同士等が、通いの場の活動に関する情報共有や交流、健康づくりや介護予防に関する学習ができる場をつくります。	虚弱になっても元気な高齢者とともに活動できる地域(団体)の育成・支援を行いました。通いの場の運営リーダー同士等が、通いの場の活動に関する情報共有や交流、健康づくりや介護予防に関する学習ができる場をつくりました。	「地域住民が自力・互助力を高め、軽度の支援が必要になっても元の元気なころの生活に戻れるようになる」ことを目指し、虚弱になっても元気な高齢者とともに活動できる地域(団体)の育成・支援を行いました。通いの場の運営リーダー同士等が、通いの場の活動に関する情報共有や交流、健康づくりや介護予防に関する学習ができる場をつくりました。	B	通いの場の実態把握をする必要あり	継続実施	現状維持	「地域住民が自力・互助力を高め、軽度の支援が必要になっても元の元気なころの生活に戻れるようになる」ことを目指し、虚弱になっても元気な高齢者とともに活動できる地域(団体)の育成・支援を行います。通いの場の運営リーダー同士等が、通いの場の活動に関する情報共有や交流、健康づくりや介護予防に関する学習ができる場をつくります。	B	通いの場の実態把握をする必要あり	継続実施	現状維持	「地域住民が自力・互助力を高め、軽度の支援が必要になっても元の元気なころの生活に戻れるようになる」ことを目指し、虚弱になっても元気な高齢者とともに活動できる地域(団体)の育成・支援を行います。通いの場の運営リーダー同士等が、通いの場の活動に関する情報共有や交流、健康づくりや介護予防に関する学習ができる場をつくりました。	B	通いの場の実態把握をする必要あり	継続実施	現状維持
エ) 介護予防ボランティア・ポイント制度	高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らし地域社会をつくることを目的とし、ボランティアとボランティア活動の場をマッチングします。要介護認定・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者が介護施設や病院等でボランティアをした場合にポイントを付与し、たまったポイントに応じて商品交換を行います。また、様々な機会を通じて、事業の目的や効果について啓発と広報を行います。	高齢福祉課	地域包括支援	④	地域介護予防活動支援事業	高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らし地域社会をつくることを目的とし、ボランティアとボランティア活動の場をマッチングします。要介護認定・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者が介護施設や病院等でボランティアをした場合にポイントを付与し、たまったポイントに応じて商品交換を行います。また、様々な機会を通じて、事業の目的や効果について啓発と広報を行います。	28名(継続14名・新規14名)のボランティア活動希望者の登録を行った。ボランティア活動者の交流会を実施した。社協のホームページや研修会等で制度の周知を行った。	高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進することができた。	B	広報・啓発活動の強化、登録者数の増加	継続実施	現状維持	高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らし地域社会をつくることを目的とし、ボランティアとボランティア活動の場をマッチングする。要介護認定・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者が介護施設や病院等でボランティアをした場合にポイントを付与し、たまったポイントに応じて商品交換を行う。また、様々な機会を通じて、事業の目的や効果について啓発と広報を行います。	B	高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進することができた。	B	事業の周知啓発活動の強化、登録者数の減少、ボランティア活動の場の拡大を図る。	現状維持	高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らし地域社会をつくることを目的とし、ボランティアとボランティア活動の場をマッチングする。また、様々な機会を通じて、事業の目的について周知啓発を行い、活動の場の拡大に努める。						
						高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らし地域社会をつくることを目的とし、ボランティアとボランティア活動の場をマッチングする。要介護認定・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者が介護施設や病院等でボランティアをした場合にポイントを付与し、たまったポイントに応じて商品交換を行う。また、様々な機会を通じて、事業の目的や効果について啓発と広報を行います。	28名(継続12名・新規5名)のボランティア活動希望者の登録を行った。ボランティア活動者の交流会を実施した。社協のホームページや研修会等で制度の周知を行った。	高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進することができた。	B	事業の周知啓発活動の強化、登録者数の減少、ボランティア活動の場の拡大を図る。	現状維持	高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らし地域社会をつくることを目的とし、ボランティアとボランティア活動の場をマッチングする。また、様々な機会を通じて、事業の目的や効果について啓発と広報を行います。	B	高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進することができた。	B	事業の周知啓発活動の強化、登録者数の減少、ボランティア活動の場の拡大を図る。	現状維持	高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励かつ支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らし地域社会をつくることを目的とし、ボランティアとボランティア活動の場をマッチングする。また、様々な機会を通じて、事業の目的や効果について啓発と広報を行います。							

基本的方向2 在宅生活を支えるしくみづくり

(1) 地域包括支援センター機能強化

事業1	事業2	内容	担当課	指標	小事業名称	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果		課題	今後の方向性		令和7年度取組内容	令和7年度実績	令和7年度成果		課題	今後の方向性		令和8年度取組内容
								評価	方向性		評価	方向性								
① 地域包括支援センター運営の機能充実【★重点】		高齢者を総合的に支援するための事業として、総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務、介護予防マネジメントがあります。高齢化やそれに伴う家族構成の変化等により課題が複雑化しているため、専門職や関係機関との連携のチームアプローチでの支援や、地域のネットワークの強化を図ります。また、地域のワンストップ窓口としての役割を果たすため、家族相談から気づく働き世代やヤングケアラーの情報を関係機関につなぎます。地域包括支援センターの業務負担の増大に対して居宅介護支援事業所と連携することで効率的な業務推進に向け、業務環境を整えるための検討を行います。	高齢福祉課	地域包括支援	地域包括支援センター運営事業	・総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務、介護予防マネジメントの実施。専門職や関係機関との連携のチームアプローチでの支援や、地域のネットワークの強化を図る。 ・地域包括支援センターの業務負担の増大に対して居宅介護支援事業所と連携することで効率的な業務推進に向け、業務環境を整えるための検討を行う。	・地域包括支援センター運営協議会 2回(R6/8/19,R7/2/3)開催。 ・包括的・継続的ケアマネジメント業務担当者会議：4回 ・機能強化のために基幹型包括支援センターについて協議を行った。	・高齢者虐待担当者会議、包括的・継続的ケアマネジメント担当者会議で、各地域の課題を共有し、専門職や関係機関と課題解決に向けた方針を検討した。 ・地域包括支援センターの業務負担の軽減を図るため、困難事例、虐待事例では後方支援を行い、庁内関係機関等の連携支援を行った。	B	・高齢者数が増加し続けることに伴い、包括業務の負担が増大する見直し。後方支援を含めて機能強化対策を図ることが必要。 ・三職種の人材確保の取り組み。	・後方支援を含めた機能強化対策を図る。 ・基幹型包括支援センターの設置について協議を継続する。 ・三職種の人材確保の取り組み。	現状維持	・地域包括支援センター運営協議会により地域の現状と課題の共有を行い、専門職と関係機関のネットワーク強化を図る。 ・高齢者虐待担当者会議 ・包括的・継続的ケアマネジメント担当者会議	・地域包括支援センター運営協議会：2回(R7/8/25,R8/2/3)開催。 ・地域包括支援センター機能強化に関する基幹型包括支援センターについて協議を行った。 ・包括的・継続的ケアマネジメント業務担当者会議：4回 ・総合相談・権利擁護担当者会議：6回	・高齢者虐待担当者会議、包括的・継続的ケアマネジメント担当者会議では、各地域の課題を共有し、専門職や関係機関と課題解決に向けた方針を検討した。 ・地域包括支援センターの業務負担の軽減を図るため、困難事例、虐待事例では後方支援を行い、庁内関係機関等の連携支援を行った。	B	・身寄りなし、家族はいるが介護協力がない方が増えていることにより、ケアマネジャー、地域包括支援センターのシャドールームが増えている。	・後方支援を含めた機能強化対策を図る。 ・基幹型包括支援センターの設置について協議を継続する。 ・地域において基幹的な役割を担い、包括センター間の総合調整や、地域ケア会議等の後方支援を行い、機能強化を図る。	・地域包括支援センター運営協議会により地域の現状と課題の共有を行い、専門職と関係機関のネットワーク強化を図る。 ・高齢者虐待担当者会議 ・包括的・継続的ケアマネジメント担当者会議	

(3) 在宅医療・介護連携の推進

事業1	事業2	内容	担当課	指標	小事業名称	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果		課題	今後の方向性		令和7年度取組内容	令和7年度実績	令和7年度成果		課題	今後の方向性		令和8年度取組内容
								評価	方向性		評価	方向性								
① 地域の医療・介護資源の把握と課題の抽出		在宅医療を支えるための必要な社会資源を関係機関から聞き取り情報把握を行います。また、活用しやすいよう随時改善し情報共有ツールの見直しを行います。市民、医療・介護関係者からの相談により在宅医療・介護連携の課題を抽出します。医療機関、介護サービス関係者から、入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取り時の課題を抽出し、関係者と情報共有を行います。市民が安心して暮らせる地域づくりを目標に、関係機関と協働できるしくみを構築します。	高齢福祉課	地域包括支援	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療を支えるための必要な社会資源を関係機関から聞き取り情報把握を行います。また、活用しやすいよう随時改善し情報共有ツールの見直しを行います。市民、医療・介護関係者からの相談により在宅医療・介護連携の課題を抽出します。医療機関、介護サービス関係者から、入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取り時の課題を抽出し、関係者と情報共有を行います。市民が安心して暮らせる地域づくりを目標に、関係機関と協働できるしくみを構築します。	令和5年度で集約した在宅医療にかかる社会資源について、「社会資源のしおり」としてまとめ、必要な部署に配布しました。また、生活支援体制整備事業におけるAYAMUを活用することについて協議しました。	在宅医療にかかる社会資源のしおりの活用について検討はしたが、結論は出なかった。	B	情報集約後の分析、課題の抽出が不十分。	継続実施	在宅医療にかかる社会資源のしおりの運用について見直しを行う。医療機関、介護サービス関係者から、入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取り時の課題を抽出し、関係者と情報共有を行います。	在宅医療にかかる社会資源のしおりの運用について見直しを行い、県が提供している情報を活用していくこととする。甲賀市在宅医療・介護連携会議全体会をR7.11月に開催し、医療機関、介護サービス関係者から、入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取り時の課題を抽出し、関係者と情報共有を行った。	既存情報の活用。 甲賀市在宅医療・介護連携会議全体会において、いろんな機関からの意見を伺い、課題の抽出につながった。	B	・患者支援については関係部署との情報共有や介護保険の流れについての協議が必要。 ・庁内関係機関ごとの役割分担の明確化 ・医師会との連携	・患者支援については関係部署との情報共有や介護保険の流れについての協議が必要。 ・庁内関係機関ごとの役割分担の明確化 ・医師会との連携			
② 切れ目のない在宅介護の提供体制の構築推進		県の保健医療計画・地域医療構想との連携を図り、医療・介護関係者での取組やネットワークを構築します。県が進めている自立排遣支援プロジェクトと連携し、プロジェクトチームを医療、介護関係者でつくる取組を行います。各種コーディネーター等と連携し、複合した課題のある人に対応できるチームづくりに取り組みます。	高齢福祉課	地域包括支援	在宅医療・介護連携推進事業	県の保健医療計画・地域医療構想との連携を図り、医療・介護関係者での取組やネットワークを構築します。県が進めている自立排遣支援プロジェクトと連携し、プロジェクトチームを医療、介護関係者でつくる取組を行います。各種コーディネーター等と連携し、複合した課題のある人に対応できるチームづくりに取り組みます。	入退院支援の場面の協力を目的に、多職種連携会議を5回開催しました。(内、1回は、各地域包括支援センターとの合同会議)	入退院支援の場面での課題を共有することができた。また、腰をみえる関係づくりを図ることができた。	B	市担当部署と地域包括支援センターとの連携が不十分	継続実施	地域包括支援センターと連携を強化する。甲賀保健所との連携を図り、医療・介護関係者での取組やネットワークを構築します。	各地域包括支援センターへ聞き取りを行い、在宅医療・介護連携に関する課題を聞き取る。また聞き取り内容をもとに課題を抽出し、圏域の会議などで情報共有を行った。	地域包括支援センターへの聞き取りを通じて課題の共有ができた。	B	在宅医療・介護連携に関する圏域での話など地域包括支援センターとこれまで共有する機会がなかったため、担当者レベルでの共有を図っていく。	各地域包括支援センターに在宅医療・介護連携事業の会議において出た意見を情報共有する。			
③ 在宅医療・介護コーディネート機能の充実		在宅医療・介護連携のためのコーディネートを担う機関の開設に向けて取り組みます。	高齢福祉課	地域包括支援	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携のためのコーディネートを担う機関の開設に向けて取り組みます。	昨年度、ささゆりの開所後、事業が長寿福祉課に引き継がれ、1名の在宅医療コーディネーターを中心に事業を推進しました。	当初は、民間事業所への業務委託を検討していたが、業務が引き継がれた長寿福祉課内で遂行できる見直しがあった。	B	安定した専門職の確保。庁内担当部署との情報共有及び連携。	継続実施	在宅医療・介護連携のために在宅医療コーディネーター機能の充実に取り組みます。	在宅医療コーディネーターの機能充実のため、保健所を交えて役割を明確化し、在宅利用・介護連携の構築に尽力した。	在宅医療コーディネーターの役割の明確化。	B	庁内部署との連携不足 庁内部署との連携を定期的に図り、医師会とも連携を図りながら甲賀市在宅医療・介護連携を推進していく。	庁内部署との連携を定期的に図り、役割の明確化と情報共有を図る。また保健所や医師会とも連携を図りながら在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。			
④ 在宅医療・介護関係者に関する相談支援		市民、医療・介護関係者が日常生活の介護方法に関する相談ができる窓口を設け、相談しやすい体制をつくり情報発信を行います。介護の相談窓口である地域包括支援センターと、医療の相談窓口である地域連携室が連携し、在宅医療・介護の相談窓口の啓発を行います。介護者に向けた日常生活における介護方法など、介護者への支援や在宅介護アドバイス事業の効果的な活用について検討します。	高齢福祉課	地域包括支援	在宅医療・介護連携推進事業	市民、医療・介護関係者が日常生活の介護方法に関する相談ができる窓口を設け、相談しやすい体制をつくり情報発信を行います。介護の相談窓口である地域包括支援センターと、医療の相談窓口である地域連携室が連携し、在宅医療・介護の相談窓口の啓発を行います。介護者に向けた日常生活における介護方法など、介護者への支援や在宅介護アドバイス事業の効果的な活用について検討します。	在宅医療の相談が8件、在宅介護の相談が24件でした。	市民、医療・介護関係者が日常生活の介護方法に関する相談ができる窓口を設け、相談しやすい体制をつくり情報発信を行うことができました。	B	ケアマネジャー等の従事者に対する相談窓口の更なる充実	継続実施	市民、医療・介護関係者が日常生活の介護方法に関する相談ができる窓口を設け、相談しやすい体制をつくり情報発信を行います。介護の相談窓口である地域包括支援センターと、医療の相談窓口である地域連携室が連携し、在宅医療・介護の相談窓口の啓発を行います。日常生活における介護方法など、介護者への支援や在宅介護アドバイス事業の効果的な活用について検討します。	在宅介護アドバイス事業相談 18件 ・市民、医療・介護関係者が日常生活の介護方法に関する相談ができる窓口を設け、相談しやすい体制をつくり情報発信を行うことができた。	・市民、医療・介護関係者が日常生活の介護方法に関する相談ができる窓口を設け、相談しやすい体制をつくり情報発信を行うことができた。 ・市民への在宅介護アドバイス事業所の周知が不足している。	B	・医療機関、介護サービス事業所、市民への在宅介護アドバイス事業の周知を行い、30%の市民周知率を目指す。 ・ケース指導方法 ・アセスメント力の強化	在宅介護アドバイス事業の普及啓発 ・医療機関への啓発 ・ケアマネジャーへの啓発 ・介護サービス事業所への啓発 在宅介護アドバイザー間の振り返り ・ケース指導方法 ・アセスメント力の強化			
⑤ 地域住民への普及啓発		健康を保つために、口腔機能の維持やかかりつけ医を持つことの大切さを周知します。また、介護者の負担軽減のため「抱え上げない介護」による介護方法の啓発を行います。エンディングノートなどを活用し、どこで最期を迎えたいか自身の終活に対して考え、意志決定ができるよう支援します。広報紙、市ホームページ、市公式SNS、Webでの配信を有効活用し、啓発を行います。	高齢福祉課	地域包括支援	在宅医療・介護連携推進事業	健康を保つために、口腔機能の維持やかかりつけ医を持つことの大切さを周知します。また、介護者の負担軽減のため「抱え上げない介護」による介護方法の啓発を行います。エンディングノートなどを活用し、どこで最期を迎えたいか自身の終活に対して考え、意志決定ができるよう支援します。広報紙、市ホームページ、市公式SNS、Webでの配信を有効活用し、啓発を行います。	エンディングノートを配布した。終活をテーマに出前講座を11回実施しました。「終活セミナー」を事業所と協力し開催し、98名の地域住民の方が参加された。	市民対象に初めて「終活」をテーマにしたセミナーを開催したことで、大きな反響を得ることができた。後日、セミナーの反響を受けてエンディングノートを希望される方が、数人来所されたいか自身の終活について考え、意志決定ができるよう支援します。	B	住民啓発の拡大	継続実施	健康を保つために、口腔機能の維持やかかりつけ医を持つことの大切さを周知します。また、介護者の負担軽減のため「抱え上げない介護」による介護方法の啓発を行います。エンディングノートなどを活用し、どこで最期を迎えたいか自身の終活に対して考え、意志決定ができるよう支援します。広報紙、市ホームページ、市公式SNS、Webでの配信を有効活用し、啓発を行います。	5月に市民向け、終活がテーマの映画上映(400人)がありエンディングノートについての説明、配布を行う。また地域出向き、ライブノート(エンディングノート)を活用し、どこで最期を迎えたいか自身の終活に対して考え、意志決定ができるよう支援した。啓発件数 23件、ライブノート配布数 約2000冊	啓発を様々なところで実施した結果、ライブノートに関心を持つ方が増え、研修会の依頼やライブノートを受け取りを希望される方が増えた。	B	住民がACPについて理解することができ、適切な在宅療養が継続できるように啓発していく	ACPの普及啓発 ・ライブノートの普及 ・終活セミナーの開催 ・遺いの場への出前講座の実施			

事業1	事業2	内容	担当課	指標	小事業名称	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果		課題	今後の方向性	令和7年度取組内容	令和7年度実績	令和7年度成果		課題	今後の方向性	令和8年度取組内容
								評価	評価					評価	評価			
⑥ 医療・介護関係者の研修		<p>医療・介護関係者に対する、在宅医療・介護連携に必要な知識の習得ができる取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入退院支援」は医療連携の関係者が集い、意見交換や情報交換を行い研修会の企画、運営を自主的に取り組むことを支援します。 ・「日常の療養支援」は医療と介護の連携に関わる者が集い、意見交換や情報交換を行い、研修会の企画、運営を自主的に取り組むことを支援します。在宅介護養成研修は支援者の指導力の統一を図るため、在宅介護コーディネーター間の指導の振り返りができる研修会を行います。 ・「緊急時の対応」は、急変時の医療・介護連携に関することについて、関係者が集い現状の意見交換や課題を話し合う場を設定し、情報交換を行った内容について検討を進めます。 ・「看取り」は医療・介護関係者が、不安なく安心して支援ができる知識をつける研修会を行います。 	高齢福祉課	地域包括支援係	在宅医療・介護連携推進事業	<p>訪問看護や訪問介護等の事業所対象に「見取りのシート」の活用をテーマに研修会を開催した。42名の専門職が参加しました。</p>	<p>看取り時の連携について深めることができ、関係職種が連携を図ることができた</p>	B		継続実施	<p>医療・介護関係者に対する、在宅医療・介護連携に必要な知識の習得ができる取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入退院支援」は医療連携の関係者が集い、意見交換や情報交換を行い研修会の企画、運営を自主的に取り組むことを支援します。 ・「日常の療養支援」は医療と介護の連携に関わる者が集い、意見交換や情報交換を行い、研修会の企画、運営を自主的に取り組むことを支援します。在宅介護養成研修は支援者の指導力の統一を図るため、在宅介護コーディネーター間の指導の振り返りができる研修会を行います。 ・「緊急時の対応」は、急変時の医療・介護連携に関することについて、関係者が集い現状の意見交換や課題を話し合う場を設定し、情報交換を行った内容について検討を進めます。 ・「看取り」は医療・介護関係者が、不安なく安心して支援ができる知識をつける研修会を行います。 	<p>在宅医療介護連携ネットワーク会議の開催をし、医師会、各サービス提供機関等から入退院支援についての課題について意見を出し合った。</p>	<p>課題が明確になったことで、必要な関係部署と情報共有し、課題解決に向けて協議をすることができた。</p>	B	<p>関係機関との連携強化・拡大</p>	<p>医療・介護関係者等との連携強化</p>	<p>現状維持</p>	<p>R7ネットワーク会議で明らかになった課題解決に向けて部会の開催や顔の見える関係の構築に努める。</p>

基本的方向3 認知症施策の推進

(1) 認知症の予防・早期診断・早期対応の強化

事業1	事業2	内容	担当課	指標	小事業名称	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果	課題	今後の方向性		令和7年度取組内容	令和7年度実績	令和7年度成果	課題	今後の方向性		令和8年度取組内容
										評価	方向性					評価	方向性	
① 認知症に関する相談窓口の周知		認知症の相談窓口として、地域包括支援センターや認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員、若年性認知症支援コーディネーター等の周知を行います。 また、相談対応を行った機関が必要に応じて、医療や介護サービス関係機関と連携を図り、早期診断、早期対応の体制を強化します。	高齢福祉課	地域包括支援係	認知症総合支援事業費	認知症の相談窓口として、地域包括支援センターや認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員、若年性認知症支援コーディネーター等の周知を行います。 また、相談対応を行った機関が必要に応じて、医療や介護サービス関係機関と連携を図り、早期診断、早期対応の体制を強化します。	・認知症月間広報誌へ認知症特集を掲載した。市内各所での認知症に関する相談窓口の周知を図りました。 ・認知症ケアパス・市ホームページ、広報誌等による相談窓口の周知を図りました。 ・研修会（認知症疾患センターと共催で開催）：89名受講 ・広報を見て相談窓口につながった事例が10件。 ・9月の認知症月間で市内19カ所に認知症の相談窓口を開設した。	・従事者を対象とした研修会では、当事者が登壇したことで「新しい認知症観」の啓発につながった。	更なる相談窓口の啓発に努める必要性あり	・引き続き相談窓口の周知に努め、必要な人が適切な対応につながる支援体制の構築に努めます。	現状維持	認知症の相談窓口として、地域包括支援センターや認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員、若年性認知症支援コーディネーター等の周知を行います。 また、相談対応を行った機関が必要に応じて、医療や介護サービス関係機関と連携を図り、早期診断、早期対応の体制を強化します。	・認知症月間広報誌へ認知症特集に関する記事を掲載した。市内19カ所で認知症の啓発コーナーを設置し周知した。 ・認知症ケアパス・市ホームページ、広報誌等による相談窓口の周知を図った。 ・各地域包括支援センターと医療・介護サービス関係機関と連携を図り対応した。	・認知症相談窓口の周知ができた。 ・登録認知症サポーターと共に認知症の啓発活動を行った。 ・本人が啓発活動に参加した。	・効果的に啓発が展開できる工夫が必要である。 ・啓発活動が本人の活動の機会になるとよい。	・引き続き相談窓口の周知に努め、必要な人が適切な対応につながる支援体制の構築に努める。 ・本人を巻き込んだ啓発活動の展開	認知症の相談窓口として、地域包括支援センターや認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員、若年性認知症支援コーディネーター等の周知を行う。 ケアパスで相談窓口の周知等をするともに、医療機関へ相談する際のツールを検討し、スムーズに早期受診できるようにする。	
② 認知症ケアパスの活用推進		認知症の状態に応じた相談やサービスなど適切なケアの流れを示した認知症ケアパスを、市民や医療・介護関係者が活用できるよう周知を図ります。 認知症ケアパスは、認知症の人にわかりやすい形で、情報提供できるように工夫を重ねます。 認知症ケアパスに、消費生活における被害防止、運転免許返納等に関する情報を掲載し、啓発・周知を行います。	高齢福祉課	地域包括支援係	認知症総合支援事業費	認知症の状態に応じた相談やサービスなど適切なケアの流れを示した認知症ケアパスを、市民や医療・介護関係者が活用できるよう周知を図ります。 認知症ケアパスは、認知症の人にわかりやすい形で、情報提供できるように工夫を重ねます。 認知症ケアパスに、消費生活における被害防止、運転免許返納等に関する情報を掲載し、啓発・周知を行います。	・認知症相談窓口の周知ができた。 ・認知症に関するサービスの情報提供を行うことができた。	・ケアパスの利用しやすさについての検証が必要である。	・ケアパスに関する市民からの意見を取り入れます。	現状維持	認知症の状態に応じた相談やサービスなど適切なケアの流れを示した認知症ケアパスを、市民や医療・介護関係者が活用できるよう周知を図ります。 認知症ケアパスは、認知症の人にわかりやすい形で、情報提供できるように工夫を重ねます。 認知症ケアパスに、消費生活における被害防止、運転免許返納等に関する情報を掲載し、啓発・周知を行います。	・認知症ケアパスを各地域包括支援センター、医療機関、居宅介護支援事業所に配布し、市民に啓発していただくように依頼した。 ・認知症ケアパスの内容を見直すため、各地域包括支援センターや登録認知症サポーター(市民)から意見をいただき、ひな形を作成した。	・認知症相談窓口の周知ができた。 ・認知症に関するサービスの情報提供を行うことができた。 ・認知症ケアパスについて認知症サポーターからの意見を伺うことができた。 ・認知症ケアパスの運用について検討した。	・ケアパスの内容、運用について検証し、活用しやすいものを提案できるようにする。 ・運用については、各包括、医療機関、居宅介護支援事業所等周知活用を推進する。 ・消費者被害防止、運転免許返納等に関する啓発は別途、周知啓発する。	・ケアパスを冊子化し、より活用しやすいものを作成する。 ・運用については、各包括、医療機関、居宅介護支援事業所等周知活用を推進する。 ・消費者被害防止、運転免許返納等に関する啓発は別途、周知啓発する。	認知症の状態に応じた相談やサービスなど適切なケアの流れを示した認知症ケアパスを、市民や医療・介護関係者が活用できるよう周知を図る。		
③ 認知症を予防するための地域での取組支援		地域において、地域脳トレ教室や地域の通いの場等において、コグニサイズや脳トレ等の認知症予防のための取組を支援、推進します。	高齢福祉課	地域包括支援係	認知症総合支援事業費	地域において、地域脳トレ教室や地域の通いの場等において、コグニサイズや脳トレ等の認知症予防のための取組を支援、推進します。	・地域脳トレ教室を実施しました。 ・実施地域：3地域 ・教室は週1回～1回1回のペースで実施	・脳トレを実施することで認知症予防に取り組むことができた	・脳トレ教室の運営の担い手が不足している。 ・地域脳トレ教室を休止している地域がある。	拡大・拡充	・地域脳トレ教室の支援体制の把握と、強化に向けての検討を行う。地域において、地域脳トレ教室や地域の通いの場等において、コグニサイズや脳トレ等の認知症予防のための取組を支援、推進します。 ・百歳体操やオレソジカフェの場で認知症予防体操等の取組を行った。	・地域脳トレ教室を実施しました。 ・実施地域：3地域 ・教室は週1回～1回1回のペースで実施 ・脳トレを実施することで認知症予防に取り組むことができた。 ・前講座やオレソジカフェの中で認知症予防体操等の取組を行った。	・脳トレを実施することで認知症予防に取り組むことができた。 ・地域脳トレ教室がある。	・地域の通いの場において、前講座や認知症予防体操等の取組を支援する。 ・他部署との連携を図り、認知症予防に資する取組を支援、推進する。	地域の通いの場等において、認知症予防体操等の認知症の予防に資する取組を支援、推進します。			
④ 軽度認知障害(MCI)の早期発見・早期対応		軽度認知障害(MCI)の早期発見、早期対応を図るため、地域住民への啓発を継続するとともに、専門職が訪問等により相談対応を実施し、必要に応じて専門医療機関や予防的な取組へつなげるなどの対応を行います。 軽度認知障害(MCI)の段階で、認知症予防のためのプログラムにより、認知症への移行を予防できる体制づくりを進めます。	高齢福祉課	地域包括支援係	認知症総合支援事業費	軽度認知障害(MCI)の早期発見、早期対応を図るため、地域住民への啓発を継続するとともに、専門職が訪問等により相談対応を実施し、必要に応じて専門医療機関や予防的な取組へつなげるなどの対応を行います。 軽度認知障害(MCI)の段階で、認知症予防のためのプログラムにより、認知症への移行を予防できる体制づくりを進めます。	・MCIの人を対象とした認知症予防プログラムを実施する教室が終了となり、それに変わるプログラムを実施できる介護サービスの活用していくこととなった。 ・MCIの早期発見・早期対応の重要性について、各地域包括支援センターが前講座を実施。	・MCIの早期発見と早期対応ができる体制の再構築が必要である。	・MCIの早期受診と早期対応ができる体制を再構築します。	拡大・拡充	軽度認知障害(MCI)の早期発見、早期対応を図るため、地域住民への啓発を継続するとともに、専門職が訪問等により相談対応を実施し、必要に応じて専門医療機関や予防的な取組へつなげるなどの対応を行います。 軽度認知障害(MCI)の段階で、認知症予防のためのプログラムにより、認知症への移行を予防できる体制づくりを進めます。	・MCIの早期受診・早期対応の重要性について、各地域包括支援センターが前講座を実施。 ・認知症月間にパンフレット等を配布し、住民に対してMCIの啓発を行った。	・地域包括支援センターの前講座では、軽度認知障害(MCI)の早期受診、早期対応の重要性を啓発することができた。	・住民への啓発は繰り返し行うことで定着するため、根気よく継続する必要がある。 ・MCIの早期発見と早期対応ができる体制の再構築が必要である。	軽度認知障害(MCI)の早期受診、早期対応を図るため、地域住民への啓発を継続するとともに、専門職が訪問等により相談対応を実施し、必要に応じて専門医療機関や予防的な取組へつなげるなどの対応を行います。 ケアパスを活用しMCIの早期受診、早期対応のメリットを伝え、かかりつけ医に相談しやすいように「かかりつけ医相談メモ」を活用する。			
⑤ 認知症初期集中支援チームの周知・活用		認知症の早期診断と対応を行うための認知症初期集中支援チームを設置し、軽度認知症の段階から適切なケアが受けられるように周知・活用に努めます。	高齢福祉課	地域包括支援係	認知症総合支援事業費	認知症の早期診断と対応を行うための認知症初期集中支援チームを設置し、軽度認知症の段階から適切なケアが受けられるように周知・活用に努めます。	・検討件数：2件	・2件の検討をしたが、専門医療機関にはつながらなかった。	・初期集中支援チームで効果的な対応ができるようケースの選定など、運営が方法の見直しが必要である。	現状維持	認知症の早期診断と対応を行うための認知症初期集中支援チームを設置し、軽度認知症の段階から適切なケアが受けられるように周知・活用に努めます。	・検討件数：1件	・検討ケースは次年度も継続対応する。	・初期集中支援チームで効果的な対応ができるようケースの選定など、運営が方法の見直しが必要である。	・地域包括支援センターとも連携し、効果的な運営に努めます。 ・支援の振り返りをし、課題を整理し運営方法の見直しをする。	認知症の早期診断と対応を行うための認知症初期集中支援チームを設置し、軽度認知症の段階から適切なケアが受けられるように周知・活用に努めます。		

(2) 地域での日常生活・家族の支援の強化

事業1	事業2	内容	担当課	地域包括支援係	指標	小事業名称	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果		課題	今後の方向性		令和7年度取組内容	令和7年度実績	令和7年度成果		課題	今後の方向性		令和8年度取組内容
									評価	課題		方向性	方向性			評価	課題		方向性		
① 認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所である認知症カフェの周知とともに、開催箇所数が増えるよう支援や働きかけを行います。認知症カフェ等で本人ミーティングの開催や情報交換、交流、相談、ピアサポート等が図れるよう支援します。			高齢福祉課	地域包括支援係	⑫	認知症総合支援事業費	・認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所である認知症カフェの周知とともに、開催箇所数が増えるよう支援や働きかけを行う。 ・認知症カフェ等で本人ミーティングの開催や情報交換、交流、相談、ピアサポート等が図れるよう支援する。	・市広報紙9月号で、認知症について4ページの特集を組み認知症カフェを掲載するとともに、市ホームページや社会資源把握システム(AYAMU)にも掲載するなど、周知に努めた。 ・認知症カフェの運営支援として補助金を交付。		A	・相談やピアサポート機能の充実	・オレンジカフェの効果的な活用により必要な人に必要な情報や支援が届くようにする。 ・本人が活躍できる機会を作っていく。	現状維持	・オレンジカフェとの連携を継続する。 ・認知症カフェ等で本人ミーティングの開催や情報交換、交流、相談、ピアサポート等が図れるよう支援する。 ・オレンジカフェの新設：1か所 (R7年7月～)	・認知症カフェの運営支援として補助金を交付：3か所 ・オレンジカフェの周知・啓蒙をした。 ・認知症の方の理解を深めるため、オレンジカフェや脳トレ教室でVR体験を開催した：8か所、173人 ・介護家族支援教室(月1回、全6回の教室)を開催：12名参加	・認知症があってもなくても集える場としてオレンジカフェの運営支援を行い、相談や認知症予防体験などの実施や、情報発信の拠点とした。 ・VR体験により認知症の人の理解が深まった ・認知症の介護家族が、認知症に関する知識を得るとともに、同じ立場の方との交流を持つ機会の提供ができた。	A	・相談やピアサポート機能の充実	・オレンジカフェの効果的な活用により必要な人に必要な情報や支援が届くようにする。 ・本人を巻き込みながら、事業を展開していく。	現状維持	・オレンジカフェとの連携を継続する。 ・認知症カフェ等で本人ミーティングの開催や情報交換、交流、相談、ピアサポート等が図れるよう支援する。情報発信の拠点となるよう運営を支援する。
② 地域の見守りや支え合いの体制強化			高齢福祉課	地域包括支援係	⑬	認知症総合支援事業費	見守りや支援を必要とする高齢者に対して、小地域ケア会議を活用し、地域単位の支援ネットワークづくりに取り組む。 ・徘徊高齢者への対応に関しては、警察をはじめとする関係機関と情報共有を行いながら早期発見できる体制に努めます。 ・地域のネットワークを活かして認知症の人や家族が安心して生活できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、人材育成を図ります。 ・認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーター、在宅医療コーディネーター等が連携し、地域の認知症への理解を高め、見守りや支え合いの体制づくりに努め、チームオレンジの設置に向け取り組みます。	・チームオレンジの設置に向けた検討。 ・小地域ケア会議を開催。 ・認知症地域支援推進員を1名配置。 ・オレンジカフェ運営側の交流会を1回開催。 ・土山田舎地域づくりフォーラムにてチームオレンジについて講義 ・登録認知症サポーターの活動会議年6回開催。	・小地域ケア会議では各圏域単位で個別事例の課題解決のために協議し、支援関係者と連携し対応した。 ・地域包括支援室に認知症地域支援推進員を配置し、地域の認知症への理解を高めた。	A	・認知症への理解を高め、見守りや支え合いの体制づくりに努める必要がある。 ・オレンジサポーターの育成。	・見守りや支え合いの体制づくりに向けた、活動支援を行う。 ・オレンジカフェの運営者と登録サポーター、地域包括支援センターとのネットワーク構築。 ・地域住民に地域で認知症の方を支えるしくみについて理解を高める。 ・登録認知症サポーターの活動を深化させ、チームオレンジに移行できるよう準備。	現状維持	・チームオレンジの設置に向けた準備を行います。 ・ステップアップ講座の開催 ・見守りや支援を必要とする高齢者に対して、小地域ケア会議を活用し、地域単位の支援ネットワークづくりに取り組む。 ・徘徊高齢者への対応に関しては、警察をはじめとする関係機関と情報共有を行いながら早期発見できる体制に努めます。 ・地域のネットワークを活かして認知症の人や家族が安心して生活できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、人材育成を図ります。 ・登録認知症サポーターの活動会議年6回開催。	・チームオレンジの設置ができた。 ・3チーム、35人 ・小地域ケア会議では各圏域単位で個別事例の課題解決のために協議し、支援関係者と連携し対応した。 ・オレンジサポーター、地域包括支援センターとのネットワーク構築。 ・地域住民にチームオレンジの活動を周知し、オレンジサポーターの育成と活動の充実にも努める。	A	・認知症への理解を高め、見守りや支え合いの体制づくりに努める必要がある。 ・オレンジサポーターの育成。 ・活動への本人参画	・見守りや支え合いの体制づくりに向けた、活動支援を行う。 ・オレンジカフェの運営者と登録サポーター、地域包括支援センターとのネットワーク構築。 ・地域住民にチームオレンジの活動を周知し、オレンジサポーターの育成と活動の充実にも努める。	現状維持	・見守りや支え合いの体制づくりに向けた、活動支援を行う。 ・オレンジサポーターの育成と活動の充実にも努める。	
③ 認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備【★重点】			高齢福祉課	地域包括支援係	⑭	認知症総合支援事業費	・認知症に関する正しい知識や理解を深めることができるよう、認知症サポーター養成講座や出前講座、ホームページ等による啓発に取り組む。 ・ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが、地域の見守りや支え合いの活動、認知症カフェなどで役割を担い活動できる体制をつくり。 ・認知症サポーターが支援チームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるチームオレンジのしくみづくりを検討し設置する。 ・認知症サポーター同士が情報交換や交流、学習ができる場づくりを行う。 ・認知症の人とその家族の悩みや必要としている支援と認知症サポーター等の支援者をつなぐ、コーディネーターを配置します。 ・認知症になっても、意欲や能力に応じた雇用継続や地域での社会参加等ができるよう、若年性認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等が支援を行う体制づくりに取り組みます。	・認知症サポーター養成講座 17回開催 受講者：421人 ・登録認知症サポーター：26人登録 ・市広報紙9月号に「認知症特集」を掲載 ・地域包括支援センターへの相談件数10件 ・オレンジカフェの見学や相談者5人 ・ボランティア希望者数2人。 ・市公式LINE、広報紙で「物忘れ相談会」の周知。 ・認知症サポーター養成講座の一般開催 受講者数：甲南(9月)46人、土山(3月)24人、信楽(3月)24人(内、4人が登録認知症サポーターに登録) ・オレンジカフェにて認知症サポーター養成講座開催(土山、信楽)	地域で活動するボランティアの人員が徐々に増加した。	B	・認知症サポーターの育成と質の向上 ・認知症サポーターの活動の場を提供	・チームオレンジの体制整備。 ・認知症に関する正しい知識や理解を深めることができるよう、認知症サポーター養成講座や出前講座、ホームページ等による啓発に取り組む。 ・ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが、地域の見守りや支え合いの活動、認知症カフェなどで役割を担い活動できる体制づくりに取り組む。 ・認知症サポーターが支援チームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるチームオレンジのしくみづくりを検討し設置する。 ・認知症サポーター同士が情報交換や交流、学習ができる場づくりを行う。 ・認知症の人とその家族の悩みや必要としている支援と認知症サポーター等の支援者をつなぐ、コーディネーターを配置する。 ・認知症になっても、意欲や能力に応じた雇用継続や地域での社会参加等ができるよう、若年性認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等が支援を行う体制づくりに取り組む。	現状維持	・認知症に関する正しい知識や理解を深めることができるよう、認知症サポーター養成講座 25回開催 受講者：347人 ・認知症キャラバン・メイトの研修養成研修：20人受講。 ・現任研修：26人受講 ・市広報紙9月号に認知症施策について掲載	・サポーター養成講座の開催回数が増加 ・キャラバン・メイトの養成研修を2年ぶりに開催した。 ・現任研修でVR体験を取り入れ、認知症の人の理解が進む内容にした。 ・登録認知症サポーター：30人登録 →こが市チームオレンジ事業に移行：3チーム登録、R19人登録	B	・認知症サポーターの育成と質の向上 ・認知症サポーターの活動の場を提供	・認知症キャラバン啓発事業の推進 ・こが市チームオレンジ事業の推進 ・ステップアップ研修、オレンジサポーター研修を開催し、地域で活動するサポーターの育成	現状維持	・認知症サポーターが支援チームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるチームオレンジ事業を推進する。 ・認知症サポーター同士が情報交換や交流、学習ができる場づくりを行う。 ・認知症になっても、意欲や能力に応じた雇用継続や地域での社会参加等ができるよう、若年性認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等が支援を行う体制づくりに取り組む。	
④ 徘徊高齢者への支援	ア) 徘徊高齢者事前登録事業	認知症等により徘徊のおそれがある人について、捜索に必要な情報を事前に登録する事業を実施します。	高齢福祉課	高齢支援係		在宅老人福祉事業	認知症等により徘徊のおそれがある人について、捜索に必要な情報を事前に登録する事業を実施します。	新規登録者数 33名 令和6年度未登録者総数 88名	事業の内容について、広報紙による広報をおこなった反響もあり、登録が必要な方に広く事業を活用されました。	B	変化する高齢者情報を随時更新していく必要があります。	現状維持	認知症等により徘徊のおそれがある人について、捜索に必要な情報を事前に登録する事業を実施します。	新規登録者数 27名 令和7年度未登録者総数 87名	事業の内容について、広く周知することにより登録が必要なる事業が活用されました。	B	変化する高齢者情報を随時更新していく必要があります。	現状維持	認知症等により徘徊のおそれがある人について、捜索に必要な情報を事前に登録する事業を実施します。		
	イ) 認知症高齢者個人賠償責任保険事業	認知症又はその疑いがある方が、事故等で他人に損害を与え損害賠償責任を負った場合、市が加入する保険により損害を補償します。	高齢福祉課	高齢支援係		在宅老人福祉事業	認知症又はその疑いがある方が、事故等で他人に損害を与え損害賠償責任を負った場合、市が加入する保険により損害を補償します。	保険加入者数(のべ) 75名 保険給付件数 0件	事業の内容について、広報紙による広報をおこなった反響もあり、保険加入が必要な方に広く事業を活用されました。	B	徘徊事前登録者数に比べると保険加入者数が少ないため、積極的に加入を促していく等の対応が必要であります。	現状維持	認知症又はその疑いがある方が、事故等で他人に損害を与え損害賠償責任を負った場合、市が加入する保険により損害を補償します。	保険加入者数(のべ) 73名 保険給付件数 0件	徘徊事前登録申請をされる際には必ず本事業内容についても説明を行い、また広く周知することにより、保険加入が必要な方に事業が活用されました。	B	徘徊事前登録者数に比べると保険加入者数が少ないため、積極的に加入を促していく等の対応が必要。	現状維持	認知症又はその疑いがある方が、事故等で他人に損害を与え損害賠償責任を負った場合、市が加入する保険により損害を補償します。徘徊高齢者事前登録時に当該事業の申請を促す。		

基本的方向4 生きがい・地域づくりの推進

(3) 生活支援サービスの体制整備

事業1	事業2	内容	担当課	指標	小事業名称	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果		課題	今後の方向性		令和7年度取組内容	令和7年度実績	令和7年度成果		課題	今後の方向性		令和8年度取組内容
								評価	方向性		評価	方向性								
⑤ 複合的な生活課題の解決に向けた体制の整備(重層的支援体制整備)【★重点】		重層的支援体制整備事業は、従来の縦割りを解消し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つの支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①～⑤までの事業を市として一体的に実施するものです。この事業の取組を通じて、部局横断的な連携体制を強化し、地域共生社会の実現を目指します。	地域共生社会推進課		・参加支援事業 ・アウトリーチ等事業 ・多機関協働事業	・重層的支援体制整備事業の新事業である参加支援事業、アウトリーチ等事業、多機関協働事業を甲賀市社会福祉協議会に委託実施した。 ・支援会議の件数…74件 ・重層的支援会議の件数…19件 ・支援プラン(アウトリーチ)の件数…8件 ・支援プラン(参加支援)の件数…4件 ・継続ケース管理件数…49件 ・ケース訪問回数…97回 ・終了したケース…8件	・重層的支援体制整備事業の新事業である参加支援事業、アウトリーチ等事業、多機関協働事業を甲賀市社会福祉協議会に委託実施した。 ・支援会議の件数…74件 ・重層的支援会議の件数…19件 ・支援プラン(アウトリーチ)の件数…8件 ・支援プラン(参加支援)の件数…4件 ・継続ケース管理件数…49件 ・ケース訪問回数…97回 ・終了したケース…8件	新規事例が増える中で、最終に至るケースが少ない。管理ケースの増加により、困難事例の投げ込み先となりつつある。課題解決のみが最終ではなく、つなぎ戻しが可能なケースについて、一旦の最終とすることも必要。	B	新規事例が増える中で、最終に至るケースが少ない。管理ケースの増加により、困難事例の投げ込み先となりつつある。課題解決のみが最終ではなく、つなぎ戻しが可能なケースについて、一旦の最終とすることも必要。	重層的支援体制整備事業を通じた支援効果を把握するため、個別支援の実績のみに着目するのではなく、本事業の実施により市内の包括的な支援体制がどのように入力されたかを評価する。そのため、「つなぎ続ける支援」や「伴走支援」の取組状況や、市全体の包括的な支援体制の整備状況を把握することとなっている。	現状維持	・多機関協働事業は、重層的支援体制整備事業の核として、本人の困りごとを中心として、多機関協働のチーム作りを推進します。 ・多機関協働事業においては、福祉分野以外の関係者を意図的に巻き込みながら住民主体の地域づくりへとつなげます。 ・参加支援事業およびアウトリーチ支援事業においては、さらなる支援プランの立案、本人の参画に意図的に取り組みます。	・重層的支援体制整備事業の新事業である参加支援事業、アウトリーチ等事業、多機関協働事業を甲賀市社会福祉協議会に委託実施した。 ・支援会議の件数…57件 ・重層的支援会議の件数…14件 ・支援プラン(多機関協働)…12件 ・支援プラン(アウトリーチ)の件数…11件 ・支援プラン(参加支援)の件数…6件 ・継続ケース管理件数…38件 ・新規ケース管理件数…17件 ・ケース訪問回数…116回 ・終了したケース…13件	支援会議、重層的支援会議を実施する中で、本人の困りごとを真ん中に、良いチーム作りができ、協働できたケースがあった。 アウトリーチや参加支援においても、良いチーム作りができ、協働できたケースがあった。 また、ケースの整理ができ各支援者につなぎ戻すことができたケースもあった。	B	新規事例が増える中で、最終に至るケースが少ない。管理ケースの増加により、困難事例の投げ込み先となりつつある。課題解決のみが最終ではなく、つなぎ戻しが可能なケースについて、一旦の最終とすることも必要。	重層的支援体制整備事業を通じた支援効果を把握するため、個別支援の実績のみに着目するのではなく、本事業の実施により市内の包括的な支援体制がどのように入力されたかを評価する。そのため、「つなぎ続ける支援」や「伴走支援」の取組状況や、市全体の包括的な支援体制の整備状況を把握することとなっている。	現状維持	・多機関協働事業は、重層的支援体制整備事業の核として、本人の困りごとを中心として、多機関協働のチーム作りを推進します。 ・多機関協働事業においては、福祉分野以外の関係者を意図的に巻き込みながら住民主体の地域づくりへとつなげます。 ・参加支援事業およびアウトリーチ支援事業においては、さらなる支援プランの立案、本人の参画に意図的に取り組みます。
			高齢福祉課	地域包括支援	地域介護予防活動支援事業 地域包括支援センター運営事業 生活支援体制整備事業	重層的支援体制整備事業は、従来の縦割りを解消し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つの支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①～⑤までの事業を市として一体的に実施するものです。この事業の取組を通じて、部局横断的な連携体制を強化し、地域共生社会の実現を目指します。	・複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する適切な支援を行うため、多機関と協働するとともに、必要に応じて伴走支援を実施した。 ・重層的支援体制整備事業の支援会議の活用 支援会議にあげたケース数：9件 支援会議の開催回数：11回	困難事例を検討する場が増えたことで、他部署との連携がしやすくなった。	B	アウトリーチの機能、部局横断的な連携体制について、今後、更なる強化が必要	重層的支援体制整備事業を通じた支援効果を把握するため、個別支援の実績のみに着目するのではなく、本事業の実施により市内の包括的な支援体制がどのように入力されたかを評価する。そのため、「つなぎ続ける支援」や「伴走支援」の取組状況や、市全体の包括的な支援体制の整備状況を把握することとなっている。	現状維持	・多機関協働事業は、重層的支援体制整備事業の核として、本人の困りごとを中心として、多機関協働のチーム作りを推進します。 ・多機関協働事業においては、福祉分野以外の関係者を意図的に巻き込みながら住民主体の地域づくりへとつなげます。 ・参加支援事業およびアウトリーチ支援事業においては、さらなる支援プランの立案、本人の参画に意図的に取り組みます。	・複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する適切な支援を行うため、多機関と協働するとともに、必要に応じて伴走支援を実施した。 ・重層的支援体制整備事業の支援会議の活用 支援会議にあげたケース数：5件 支援会議の開催回数：10回 ・重層的支援体制整備事業の会議への参加 支援会議の出席回数：22回	・困難事例を検討する場が増えたことで、他部署との連携がしやすくなった。 ・重層的支援体制整備事業の支援会議の活用 支援会議にあげたケース数：5件 支援会議の開催回数：10回 ・重層的支援体制整備事業の会議への参加 支援会議の出席回数：22回	B	部内横断的な連携体制の強化が必要	部内横断的な連携体制の強化 ・身寄りなし、独居等、地域から孤立した方の寄りか支援、伴走支援ができる支援者間の体制の確保支援。	現状維持	・部内横断的な連携体制 ・個別ケース検討会議の開催 ・他機関(医療・介護サービス事業所)間と部内横断的な連携 ・地域ケア会議の活用 ・重層的支援体制整備会議の活用

◎甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 進捗状況調査表（5/6）

基本的方向5 安全・安心な暮らしの推進

(2) 権利擁護の推進

事業1	事業2	内容	担当課	指標	小事業名称	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果	課題		今後の方向性	令和7年度取組内容	令和7年度実績	令和7年度成果	課題		今後の方向性	令和8年度取組内容		
									評価	方向性					評価	方向性				
④ 高齢者虐待防止の推進【★重点】	ア) 啓発活動	高齢者虐待は、身近に起こりうる問題であり、早期発見と適切な支援が行われることが重要です。虐待を受ける背景には様々な要因があり、虐待が起こりやすい背景を家族や地域住民などに周知し、高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の啓発推進に努めるとともに、支援者や関係機関に対し、高齢者の虐待防止や権利擁護に関する啓発推進に努めます。	介護保険課 高齢福祉課	介護保険課 高齢福祉課	(地域) 地域包括支援センター運営事業	・高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の啓発推進に努めるとともに、支援者や関係機関に対し、高齢者の虐待防止や権利擁護に関する啓発推進に努める。 ・事業所における実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行うなど、虐待防止の取り組みを進める。	・12月に市内介護保険事業所を対象に、高齢者虐待防止研修会を実施した。(参加者:57名) ・市民を対象に、市民向け権利擁護セミナーを開催した。(主催:NPO 参加者:22名) ・事業所における実地指導時に必要に応じ虐待防止に関する指導・助言を行った。(実地指導時の確認8件)3月には、集団指導時において	・実施指導や集団指導を活用し、指導や助言を行うことで、虐待防止の取り組みを進めることができた。 ・家族や地域住民、支援者、関係機関に対して周知啓発を行い、早期に相談することの大切さを理解してもらえた。 ・事業所における実地指導時に必要に応じ虐待防止に関する指導・助言を行った。(実地指導時の確認8件)3月には、集団指導時において	B	指定事業所以外の事業所に対する指導手法 ・虐待防止及び早期発見・早期対応を行うための継続的な虐待防止の啓発	・実地指導は計画的に実施する。 ・今後も、サービス事業所、居宅介護支援事業所等向けに虐待防止研修会を開催する。	現状維持	・高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の啓発推進に努めるとともに、支援者や関係機関に対し、高齢者の虐待防止や権利擁護に関する啓発推進に努める。 ・事業所における実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行うなど、虐待防止の取り組みを進める。	(高齢福祉課) ・R7年12月に市内介護保険事業所を対象に、高齢者虐待防止研修会を実施した。(参加者:63名) ・市民を対象に市民向け権利擁護セミナーを開催した。(参加者:約50名) ・R8年3月にケアマネ向けの集団指導において、虐待防止の啓発を行った。	(高齢福祉課) ・研修会の参加人数も増えたことや、集団指導でケアマネ向けに啓発ができ、また市民向けにもセミナーを行い、幅広い層への啓発ができた。	B	継続的な虐待防止、早期発見・早期対応が重要。 施設虐待対応の体制の充実。	より効果的で継続的な啓発になるように行っている。早期発見・早期対応の重要性を伝える必要がある。施設虐待に関する内容も含めた虐待防止研修会を開催する。	現状維持	・高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の啓発推進に努めるとともに、支援者や関係機関に対し、高齢者の虐待防止や権利擁護に関する啓発推進に努める。 ・事業所における実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行うなど、虐待防止の取り組みを進める。
	イ) 相談窓口	地域包括支援センターが高齢者の身近な相談窓口となり、家族や関係機関等から寄せられる虐待、又は、虐待につながるおそれのある事例の相談を受け体制を充実させます。	高齢福祉課	高齢支援係 地域包括支援係	(地域) 地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターが高齢者の身近な相談窓口となり、家族や関係機関等から寄せられる虐待、又は、虐待につながるおそれのある事例の相談を受け体制を充実させる。	R6年度虐待通報件数:49件 (水口24、甲賀6、信楽4、土山7、甲南8)	総合相談窓口として、高齢者に関する相談を広く受けている。 ※虐待の主な相談機関は、ケアマネジャー、サービス事業所、警察、近隣住民等	B	最初から虐待の通報(相談)だと分からない場合が多いため、常に虐待の芽を摘み、早期発見・早期対応ができるように努めていく。	現状維持	地域包括支援センターが高齢者の身近な総合相談窓口となり、家族や関係機関等から寄せられる虐待、又は、虐待につながるおそれのある事例の相談を受け体制を充実させる。	R7年度虐待通報件数:47件(水口14、土山10、甲賀4、甲南12、信楽7)	通報件数は前年度から微減。虐待の相談・通報窓口として、主にケアマネジャー、サービス事業者職員、家族、医療機関、認定調査員などから相談を受け付けることができた。	B	全国的には増加傾向であり、引き続き虐待相談を受け体制を充実させる必要がある。 ・虐待に至る前の予防できる仕組みが必要である。	今後も、総合相談窓口として、高齢者の相談を広く受け止める。虐待の芽を摘み、早期発見・早期対応ができるように努めていく。	現状維持	地域包括支援センターが高齢者の身近な総合相談窓口となり、家族や関係機関等から寄せられる虐待、又は、虐待につながるおそれのある事例の相談を受け体制を充実させる。	
	ウ) 早期発見・早期対応	高齢者虐待の予防の視点を持ち、高齢者又はその家族に関わることで早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組めます。また、地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指します。	高齢福祉課	地域包括支援係	地域包括支援センター運営事業	・虐待の早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。 ・地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指す。	月2回の定例の高齢者虐待検討会議に加え、臨時でもケース検討会議を行ったことで、虐待の早期解決を目指した。 年間の検討ケース数:104件 高齢者障害者虐待防止支援ネットの活用:1件 虐待対応職員の勉強会:2回	会議の中で、ケアマネジャーやサービス事業所、市役所内他課、医療機関、保健所など多くの関係機関と連携を行うことで、多角的な視点で解決に向けて対応できた。	B	セルフネグレクトのような、対応件数が少ないケースも数多く重なり、市として対応していく必要がある。	現状維持	・虐待の早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。 ・地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指す。	年間の検討ケース数:99件 セルフネグレクト事例:1件 虐待対応職員の勉強会:1回 セルフネグレクトについて、帳票を定め、適切に判断・対応ができるように整備できた。 関係機関ともよりよい連携ができるように、情報照会文書を作成した。	B	虐待の早期発見・早期対応が必要である。	虐待の早期解決を目指していく他、地域包括支援センターと関係機関が円滑な連携ができるように、支援していく。 包括に通報があった時に、チェックリストな	現状維持	・虐待の早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。 ・地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指す。		
	エ) 見守りネットワーク	地域住民や関係者が、高齢者やその家族の関心を持ちながら見守りを行うことで、生活の変化に気づき虐待の防止につなげます。虐待が疑われる場合、市や地域包括支援センターの虐待相談窓口につながるようネットワークづくりに努めます。	高齢福祉課	高齢支援係	地域包括支援センター運営事業	・地域住民や関係者が、見守り続けることで、生活の変化に気づき虐待の防止につなげる。 ・虐待が疑われる場合、市や地域包括支援センターの虐待相談窓口につながるようネットワークづくりに努める。	月2回の定例の高齢者虐待検討会議に加え、臨時でもケース検討会議を行ったことで、虐待の早期解決を目指した。 年間の検討ケース数:104 ・民生委員児童委員にも、相談対応や会議などを通じて、ネットワーク作りを行った。地域住民にも、啓発の機会を地域包括支援センターの役割を知ってもらい、高齢者の総合相談窓口として、認識してもらえようように努めた。	・会議の中で、ケアマネジャーやサービス事業所、市役所内他課、医療機関、保健所など多くの関係機関と連携を行うことで、多角的な視点で解決に向けて対応できた。 ・ネットワーク作りを行ったことで、地域住民からの通報件数は少ない。 ・今後も、ネットワーク作りを行うことで、地域から虐待の予防や早期発見ができるように努めていく。	B	・セルフネグレクトのような、対応件数が少ないケースも数多く重なり、市として対応していく必要がある。 ・地域住民からの通報件数は少ない。 ・今後も、ネットワーク作りを行うことで、地域から虐待の予防や早期発見ができるように努めていく。	現状維持	・虐待の早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。 ・地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指す。 ・民生委員児童委員にも、相談対応や会議などを通じて、ネットワーク作りを行った。地域住民にも、啓発の機会を地域包括支援センターの役割を知ってもらい、高齢者の総合相談窓口として、認識してもらえようように努めた。	・会議の中で、ケアマネジャーやサービス事業所、市役所内他課、医療機関、保健所など多くの関係機関と連携を行うことで、多角的な視点で解決に向けて対応できた。 ・ネットワーク作りを行ったことで、地域住民からの通報件数は少ない。 ・今後も、ネットワーク作りを行うことで、地域から虐待の予防や早期発見ができるように努めていく。	B	・セルフネグレクトのような、対応件数が少ないケースも数多く重なり、市として対応していく必要がある。 ・地域住民からの通報件数は少ない。 ・今後も、ネットワーク作りを行うことで、地域から虐待の予防や早期発見ができるように努めていく。	・虐待の早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。 ・地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指す。 ・地域住民や関係者が、見守り続けることで、生活の変化に気づき虐待の防止につなげる。 ・虐待が疑われる場合、市や地域包括支援センターの虐待相談窓口につながるようネットワークづくりに努める。	現状維持	・虐待の早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。 ・地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指す。 ・地域住民や関係者が、見守り続けることで、生活の変化に気づき虐待の防止につなげる。 ・虐待が疑われる場合、市や地域包括支援センターの虐待相談窓口につながるようネットワークづくりに努める。		
	オ) 緊急時の保護	緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行います。よりスムーズな対応を行うために関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりに努めます。	高齢福祉課	高齢支援係	(地域) 地域包括支援センター運営事業	・緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行う。 ・よりスムーズな対応を行うために関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりに努める。	緊急性の高いと判断された虐待のケースについて、分離保護(措置入所)の対応を行った。 養護老人ホーム被措置者数 11人 14人 (うち、令和6年度の新規措置入所者数 5名)	緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行った。	B	今後も関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりに努める。	現状維持	緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行う。 養護老人ホーム被措置者数 9人 特別養護老人ホーム被措置者数 10人 (うち、令和7年度の新規措置入所者数 3名)	緊急性の高いと判断された虐待のケースについて、分離保護(措置入所)の対応を行った。	B	今後も関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりに努める。	継続した取り組み	緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために早期対応を行う。			
	カ) 養介護施設従業者等による高齢者虐待等への対応	養介護施設における高齢者虐待については、県と協働して養介護施設従業者への虐待の防止に向けた取組を推進します。また、養介護施設等に対して法制度や介護技術、認知症への理解を深めるための研修や職員のストレス対策、虐待事象が発生した場合の迅速な報告体制の整備を促すとともに、虐待が発生した場合には関係法令に基づき適切に対応します。	介護保険課	介護保険係	(地域) 地域包括支援センター運営事業	・実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行う。 ・虐待が発生した場合は、関係機関と連携し迅速に対応する。	介護サービス提供事業所で虐待が疑われる事象が発生した際は、関係機関と連携して、事業所に対して聞き取りや指導を実施。 通報 6件 実地指導等 5件 (うち虐待認定 2件)	虐待に関する通報があった際は、関係機関と連携して、対応することができた。	B	・複数の案件を抱えたときの職員体制 ・虐待認定したケースがあったことから、各施設に対する指導を行う必要があるが、どのように対応できるかが課題	現状維持	・実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行う。 ・虐待が発生した場合は、関係機関と連携し迅速に対応する。	介護サービス提供事業所で虐待が疑われる事象が発生した際は、関係機関と連携して、事業所に対して聞き取りや指導を実施。 通報 1件 立入調査 2件	B	係ごとに役割分担をしながら、迅速に対応できる方法を検討する。	現状維持	・実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行う。 ・虐待が発生した場合は、関係機関と連携し迅速に対応する。			

基本的方向6 介護サービスの充実

(2) 介護保険事業の安定した運営

事業1	事業2	内容	担当課	指標	小事業名称	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果		課題	今後の方向性		令和7年度取組内容	令和7年度実績	令和7年度成果		課題	今後の方向性		令和8年度取組内容
								評価	方向性		評価	方向性								
福祉・介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進【★重点】		介護人材不足に対し、確保と定着の両輪で事業を実施します。 確保として、人材確保・育成につながる各種補助金（研修費、家賃）を実施することにより就労を支援するとともに、総合事業の基準緩和型サービス事業従業者の養成を目的とした市独自研修の実施により人材のすそ野の拡大を進め、多様な人材の参入促進を図ります。外国人人材の確保について、就労に向けた情報提供や研修等の費用補助を実施します。 定着として、業務の効率化に向けたICT導入に係る費用の補助や届出等の標準化・簡素化・電子化により業務負担の軽減を進めます。 また、介護人材確保・定着促進協議会において官民協働による人材確保・定着に向けた事業を推進します。	介護保険課	介護保険係	介護職員支援事業	・介護人材確保・定着のための各種補助金について、積極的に活用いただけるよう制度周知を行うとともに、より効果的なものとなるよう内容等の見直しを行う。 ・担い手研修や入門的研修を開催し、介護人材のすそ野の拡大を行う。 ・介護人材確保・定着促進協議会において事業者が必要としている事業を実施する。 ・甲賀市国際交流協会フェスティバル、女性のためのお仕事フェア出展（介護人材確保・定着促進協議会） ・甲南高校ワークガイダンス実施	・入門的研修 実施（修了者7名） ・担い手研修 実施（修了者29名） ・研修費補助 9名（初任者4名、実務者5名） ・介護補助員等購入費補助 1事業所 ・ICT導入支援事業費補助 1事業所 ・甲賀市国際交流協会フェスティバル、女性のためのお仕事フェア出展（介護人材確保・定着促進協議会） ・甲南高校ワークガイダンス実施	・担い手研修は目標回数2回に対し、1回の実施となったが、新たに入門的研修を実施した。担い手研修修了者29名のうち、介護事業所への就労につながった人数はいなかった。（平成29年度からの合計は16人） ・「介護人材確保・定着促進協議会」において実施してきた高校生向けワークガイダンスでは、過去に受講者された方から市内の介護事業所への就労につながるなどの成果が見られた。	B	・事業所へのアンケート調査の結果、「人員配置基準は満たしているが、十分ではない」との回答が多くを占めており、平均2名程度の人材不足を実感されている結果 ・これまでの取り組みに加え、既存の補助制度の周知や新たな支援制度の検討が必要	・市独自研修の実施と受講者増加、既存の補助制度の活用による介護人材の確保・定着を図る。 ・新たな支援制度の検討を進める。	・介護人材確保・定着のための各種補助金について、積極的に活用いただけるよう制度周知を行うとともに、より効果的なものとなるよう内容等の見直しを行う。 ・担い手研修や入門的研修を開催し、介護人材のすそ野の拡大を行う。 ・介護人材確保・定着促進協議会において事業者が必要としている事業を実施する。 ・新たな支援制度の検討を進める。	・担い手研修 実施（修了者21名） ・研修費補助 8名（初任者3名、実務者5名） ・甲南高校ワークガイダンス実施（介護人材確保・定着促進協議会）	・より多くの方に受講いただけるよう担い手研修を2回の実施した。担い手研修修了者21名のうち、介護事業所への就労につながった人数はいなかった。（平成29年度からの合計は16人） ・「介護人材確保・定着促進協議会」において実施してきた高校生向けワークガイダンスでは、過去に受講者された方から市内の介護事業所への就労につながるなどの成果が見られた。また、介護職の魅力を発信する動画やパンフレットを作成した。	B	・事業所へのアンケート調査の結果、「人員配置基準は満たしているが、十分ではない」との回答が多くを占めており、平均2名程度の人材不足を実感されている。 ・これまでの取り組みに加え、既存の補助制度の周知や新たな支援制度の検討が必要	・市独自研修の実施と受講者増加、既存の補助制度の活用による介護人材の確保・定着を図る。 ・新規事業として介護支援専門員に対する研修費補助を創設する。 拡大・拡充	・介護人材確保・定着のための各種補助金について、積極的に活用いただけるよう制度周知を行うとともに、より効果的なものとなるよう内容等の見直しを行う。 ・担い手研修や入門的研修を開催し、介護人材のすそ野の拡大を行う。 ・介護人材確保・定着促進協議会において事業者が必要としている事業を実施する。		

指標①（体系1（3）①（ウ）基本チェックリストを用いた実態把握）

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
非該当者把握率	%	100	計画	100	100	100
		98.9	実績	100	100	
未利用者把握率	%	100	計画	100	100	100
		100	実績	88.6	96.4	

指標②（体系1（3）②介護予防普及啓発事業）

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
介護予防普及啓発 （65歳以上人口に占める割合）	%	8	計画	9	10	11
		6	実績	7.2	10.6	

指標③（体系1（3）③（ア）いきいき100歳体操普及啓発事業）

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
いきいき100歳体操（65歳以上人口 に占める参加率）	%	8	計画	8以上	8以上	8以上
		2.4	実績	7.1	7.5	

指標④（体系1（3）③（エ）介護予防ボランティア・ポイント制度）

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
ボランティア・ポイント制度 登録者数	人	25	計画	30	35	40
		24	実績	28	17	

指標⑨（体系2（3）④在宅医療・介護関係者に関する相談支援）

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
在宅医療相談関係	件	20	計画	20	25	30
		23	実績	8	5	
在宅介護相談関係	件	15	計画	15	20	25
		38	実績	24	18	

指標⑩ (体系3(1)①認知症に関する相談窓口の周知)

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
認知症に関する相談窓口の認知状況	%	32.1	計画	-	-	50
		32.1	実績	-	35	

指標⑪ (体系3(1)⑤認知症初期集中支援チームの周知・活用)

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
初期集中支援チームによる支援で、医療・介護サービスにつながった者の割合	%	65	計画	65	65	65
		50	実績	0	0	

指標⑫ (体系3(2)①認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり【★重点】)

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
認知症カフェ開催箇所数	箇所	3	計画	4	5	5
		4	実績	5	6	

指標⑬ (体系3(2)②地域の見守りや支え合いの体制強化)

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
認知症地域支援推進員配置数	人	0	計画	1	1	2
		0	実績	1	1	

指標⑭ (体系3(2)③認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備【★重点】)

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
認知症サポーター養成講座 (養成人数)	人	500	計画	500	500	500
		585	実績	421	347	
登録認知症サポーター数 (登録人数)	人	20	計画	25	30	35
		25	実績	26	30	
チームオレンジ数	チーム	0	計画	0	1	1以上
		0	実績	0	3	
コーディネーター設置数	人	0	計画	1	1	2
		0	実績	0	1	

指標⑰ (体系6(2)⑤福祉・介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進【★重点】)

指標	単位	基準値	第9期			
		R 5	R 6	R 7	R 8	
担い手研修回数 (フォローアップ含む)	回	2	計画	2	2	2
		2	実績	1	1	